

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
自動車用鉛蓄電池	GE-C614003H	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	平成18年 7月28日
	変 更	令和 5年 3月31日
	作成部隊等名	補給統制本部 施設部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する自動車用鉛蓄電池（以下，“蓄電池”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、JIS D 5301、JIS D 5302、JIS D 5303-1、JIS D 5303-2及びGLT-CG-Z000001による。

1.3 種類

種類は、JIS D 5301、JIS D 5302及びJIS D 5303-2によるほか、表1による。細部は、承認図面による。

表1-種類

番号	形式 <sup>a)</sup>	互換形式
1	26A19L (R)	28A19L (R) , 30A19L (R)
2	28A19L (R)	30A19L (R)
3	28B17L (R)	V34B17L9B
4	30A19L (R)	32A19L (R) , 34A19L (R)
5	32A19L (R)	34A19L (R)
6	32C24L (R)	—
7	34A19L (R)	—
8	34A19LT	—
9	36B20L (R)	44B20L (R)
10	38B19L (R)	40B19L (R) , 42B19L (R)
11	38B20L (R)	44B20L (R)
12	40B19L (R)	42B19L (R)
13	42B19L (R)	44B19L (R)
14	44B19L (R)	46B19L (R)
15	44B20L (R)	55B20L (R)
16	46B19L (R)	55B19L (R)
17	46B24L (R)	55B24L (R) , 60B24L (R)

表1-種類 (続き)

番号	形式 <sup>a)</sup>	互換形式
18	55B24L (R)	60B24L (R), 65B24L (R), 70B24L (R) 75B24L (R), 80B24L (R)
19	55D23L (R)	60D23L (R), 75D23L (R)
20	55D26L (R)	80D26L (R)
21	65B24L (R)	70B24L (R)
22	65D23L (R)	75D23L (R)
23	65D26L (R)	70D26L (R), 75D26L (R)
24	65D31L (R)	70D31L (R), 75D31L (R), 80D31L (R) 85D31L (R), 90D31L (R), 115D31L (R)
25	75D26L (R)	80D26L (R), 85D26L (R)
26	75D31L (R)	80D31L (R), 85D31L (R), 90D31L (R) 95D31L (R), 105D31L (R), 115D31L (R)
27	80D26L (R)	85D26L (R), 90D26L (R), 95D26L (R)
28	85D26L (R)	90D26L (R), 95D26L (R)
29	85D31L (R)	90D31L (R), 95D31L (R), 105D31L (R), 115D31L (R)
30	90D26L (R)	95D26L (R)
31	95D31L (R)	100D31L (R), 105D31L (R), 115D31L (R)
32	95E41L (R)	100E41L (R), 105E41L (R), 110E41L (R), 120E41L (R)
33	105D31L (R)	110D31L (R), 115D31L (R)
34	115D31L (R)	120D31L (R), 125D31L (R), 130D31L (R), 135D31L (R)
35	115E41L (R)	120E41L (R), 125E41L (R), 130E41L (R)
36	115F51	120F51, 125F51, 130F51, 135F51, 140F51
37	120E41L (R)	—
38	130E41L (R)	140E41L (R)
39	130F51	135F51, 140F51
40	145F51	150F51, 160F51, 170F51
41	145G51	150G51, 155G51, 160G51, 165G51, 170G51
42	155G51	160G51, 165G51, 170G51

表1－種類（続き）

番号	形式 <sup>a)</sup>	互換形式
43	160F51	170F51
44	165G51	－
45	170F51	180F51
46	190H52	210H52
47	195G51 <sup>b)</sup>	－
48	210H52	－
49	245H52 <sup>b)</sup>	－
50	12N12A-4A	BX12A-4A, YB12A-A-GY, FB-12A-A BB12A-A
51	BTX7L-BS	STX7L-BS, KTX7LBS, FTX7L-BS
52	YTX7L-BS	FTX7L-BS
53	BTX9-BS	YTX9-BS, FTX9-BS, STX9-BS, KTX9- BS, GEL9-BS
54	YTX9-BS	BTX9-BS, FTX9-BS, STX9-BS, KTX9- BS, GEL9-BS
55	BTX12-BS	STX12-BS, KTX12-BS
56	YTX12-BS	FTX12-BS, GEL12-BS
57	FB12AL-A	YB12AL-A
58	YB12AL-A2	FB12AL-A
59	BTX14-BS	YTX14-BS
60	YTX14-BS	FTX14-BS
61	BTZ16-BS	FTZ16-BS, ZTX16-BS
62	FTZ16-BS	BTZ16-BS, ZTX16-BS
63	BX-18-3A	Y50-N18L-A, GELC50N18L-A
64	NBC20L-BS	－
65	ZM24MF	M24MF
66	EB35LER	ZEB35LER
67	EB65LER	－
<p><b>注記</b> 形式及び互換形式に該当しない場合は、同等品確認書類を提出する。</p> <p><b>注<sup>a)</sup></b> 調達する形式は、調達要領指定書により指定する。</p> <p><b>注<sup>b)</sup></b> 寒冷地用とする。</p>		

#### 1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び表1の形式による。

例 自動車用鉛蓄電池 26A19L

#### 1.5 引用文書

この仕様書に規定する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

- J I S D 5 3 0 1 始動用鉛蓄電池
- J I S D 5 3 0 2 二輪自動車用鉛蓄電池
- J I S D 5 3 0 3 - 1 電気車用鉛蓄電池—第1部：一般要件及び試験方法
- J I S D 5 3 0 3 - 2 電気車用鉛蓄電池—第2部：種類及び表示

b) 仕様書

- G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

蓄電池は、製造者の工場から直接出荷したものでなければならない。

2.2 構造・形状・寸法

2.2.1 構造

構造は、J I S D 5 3 0 1, J I S D 5 3 0 2及びJ I S D 5 3 0 3 - 1によるほか、次による。細部は、承認図面による。

- a) 調達要領指定書によって、“センサー付き”と指定する場合は、バッテリー用液面センサー（液口栓ハーネス付き）付きとする。
- b) 調達要領指定書によって、“ハンドル収納式”と指定する場合は、引込み式又は収納ができるハンドル（取っ手）とする。
- c) 極板格子金属の種類は、表2によるものとし、調達する種類は、調達要領指定書によって指定する。

表2—極板格子金属の種類

番号	種類	正極板	負極板
1	カルシウムタイプ	カルシウム合金鉛	カルシウム合金鉛
2	ハイブリッドタイプ	アンチモン合金鉛	カルシウム合金鉛
3	アンチモンタイプ	アンチモン合金鉛	アンチモン合金鉛

2.2.2 形状・寸法

形状及び寸法は、次による。細部は、承認図面による。

- a) 製品本体の形状及び寸法は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、J I S D 5 3 0 1, J I S D 5 3 0 2及びJ I S D 5 3 0 3 - 2によるほか、ボルトナット式端子の形状及び寸法は、図1による。
- b) 液口栓の形状で“フラットタイプ”又は“突起タイプ”とする場合は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 性能

性能は、J I S D 5 3 0 1, J I S D 5 3 0 2及びJ I S D 5 3 0 3 - 1によるほか、寒冷地用は表3による。細部は、承認図面による。

表3－性能（寒冷地用）

番号	形式	高率放電特性（25℃）		高率放電特性（-30℃）		重負荷 寿命回 （クラスB）
		持続時間 分	30秒目電圧 V	持続時間 分	30秒目電圧 V	
1	195G51	15.0以上	10.0以上	3.0以上	8.0以上	700回以上
2	245H52	20.0以上	10.0以上	4.0以上	8.0以上	800回以上

### 3 品質保証

#### 3.1 性能試験

性能試験は、JIS D 5301、JIS D 5302及びJIS D 5303-1によるほか、寒冷地用は表4による。

表4－性能試験（寒冷地用）

番号	項目	試験方法	試験条件
1	耐振動性	JIS D 5301による。ただし、加速度条件は、振動数に置き換え、採用する振動数は33 Hz ± 2 Hzとする。	振動台に取り付ける場合は、電そうの上端を押さえて取り付け、蓋及び端子は押さえない。
2	高率放電特性 （25℃）	放電開始30秒後の電圧及び放電終止電圧に達するまでの時間を測定する。	a) 放電開始時期の電解液温度 25℃±2℃ b) 放電電流 300 A c) 放電終止電圧 6 V
3	高率放電特性 （-30℃）	放電開始30秒後の電圧及び放電終止電圧に達するまでの時間を測定する。	a) 放電開始時期 充電完了後-30℃±2℃の大気中に、16時間以上放置した後行う。 b) 放電開始時期の電解液温度 -30℃±2℃ c) 放電電流 500 A d) 放電終止電圧 6 V
4	寿命回数	JIS D 5301による。	試料は、蓄電池又は蓄電池の同一部品で組み立てた単セル電池とする。

#### 3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。ただし、性能については、試験成績書によって代えてもよい。

#### 3.3 保証期間

保証期間は、商慣習による。

なお、調達の種類によって保証期間が異なる場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 4 出荷条件

#### 4.1 包装・包装の表示

包装及び包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。ただし、包装に製造年月日及び出荷状態を明示する。

#### 4.2 出荷状態

出荷状態は、液入充電済又は液無未充電とし、調達要領指定書によって指定する。

### 5 その他の指示

#### 5.1 承認用図面

承認用図面は、次による。

- a) 契約の相手方は、GLT-CG-Z000001の**箇条6**に基づき、1.3、2.2及び2.3の内容を示す承認用図面を3部のほか、承認願書を1部を契約担当官等に提出し、承認を受ける。

なお、確認可能な製品カタログなどがある場合は、承認図面に代えて提出してもよい。

- b) 契約の相手方は、過去に同一の形式又は互換形式の契約実績があり、同一の承認図面を使用する場合は、承認願書だけ提出とする。

#### 5.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、試験成績書（寒冷地用に限る。）1部とし、製品納入時、陸上自衛隊関東補給処古河支処に提出する。ただし、過去に納入実績があり、材料、部品、設計、加工方法などに変更がない場合は、省略してもよい。

#### 5.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

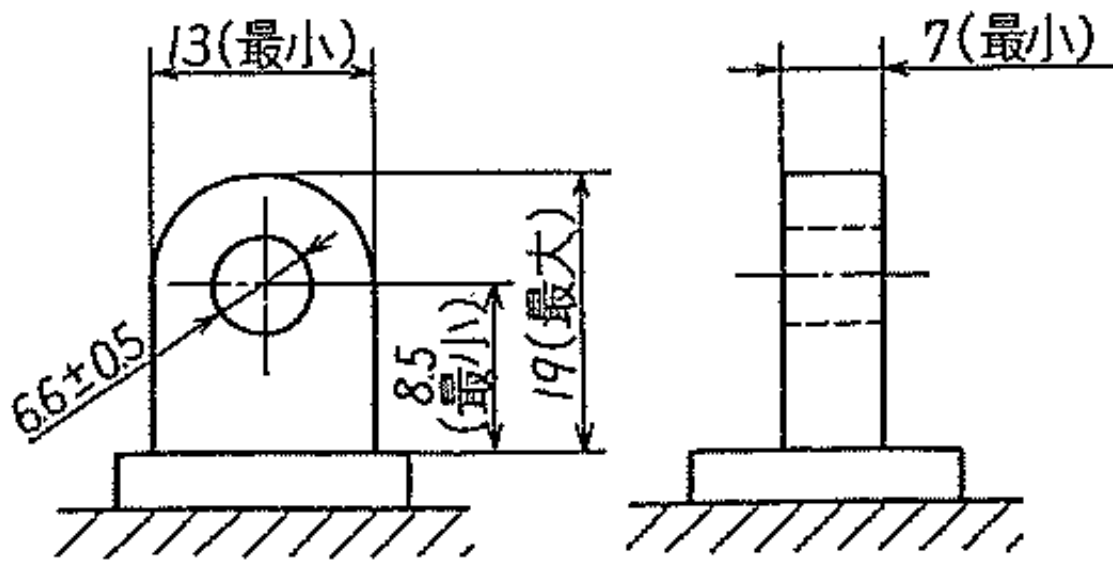


図1—ボルトナット式端子の形状及び寸法